

10月27日 13:30～

組合側－山下執行委員長、多田副執行委員長、山口政策局次長

当局側－山田健康福祉局理事兼生活福祉部長、宮崎健康福祉局生活保護制度担当部長、平澤生活保護調査担当課長兼法務調査担当課長

山下委員長－以下のとおり申し入れる。

《別途申し入れ書参照》

山田理事－ただいま委員長から多岐にわたる提言・要望をお受けした。

まず、この場をお借りして、生活保護職場で業務を担っていただいている大阪市職の組合員の皆さんには、保護ケースが急増し厳しさが増す中、職場において大変なご努力をいただいていることに対してお礼を申し上げます。

大阪市においても、こうした生活保護制度に係る問題の解決に向けて、平松市長のリーダーシップの下、本プロジェクトチームを設置し、とりくみを進めているところであるので、ご理解とご協力をお願いします。

要望いただいた事項は多岐にわたり、プロジェクトチームの職責を超えるものもあるが、問題解決のためにはより横断的な取り組みが必要であるというのが提言の趣旨でもあるので、プロジェクトチームにおいて十分検討し、活かすべきは活かしてまいりたい。

いずれにしてもただいま要請をお受けしたばかりであり、またご指摘のように国における対策の詳細にはなお不明の点もあることから、引き続き貴労組とも十分な意見交換、意思疎通を図りながら取り組みを進めてまいりたいので、よろしくをお願いします。